

受理第6 - 1号

請 願 書

件 名

宇治市の公民館の存続と充実を求める請願

紹介議員

坂本 優子、宮本 繁夫、山崎 匡、大河 直幸、

徳永 未来、谷上 晴彦、佐々木真由美

2024年2月14日

宇治市議会

議長 松峯 茂 様

宇治市の公民館の存続と充実を求める連絡会

代表；窪田雅孝

宇治市の公民館の存続と充実を求める請願

日頃は、市民のくらしを守るためにご尽力を頂きまして、感謝いたしております。さて、2018年4月に宇治公民館が閉館されてから、本年3月で6年が経過しようとしています。2019年10月に、宇治市教育委員会から公民館を廃止するという初案が出され、そのパブリックコメントでは、提出した98%の市民が反対の意思を示しました。その後、公民館廃止に反対する署名や、宇治公民館の再建を求める署名も多数提出され、何回も市との交渉を行なってまいりましたが、市民の意思は反映されずに、今回の2月6日の文教・福祉常任委員会で市教育委員会が、「公民館の再建は必要なし」との意見を出されたことに、私たちは大変残念に思っております。

公民館は、1946年に当時の文部省通牒で各自治体での設置が制定され、これに基づいて宇治市でも、住民の教養の向上、健康増進、生活文化や社会福祉の推進、自治意識やコミュニティの形成に向けて、社会教育主事の指導を受けながら活動してきました。こうした取組みの中から「宇治民話の会」「子ども文庫」「人形劇団“とらごろう”、“ラディッシュ”」や、各種のコーラスグループなど音楽・絵画・文学などを学ぶ数多くの市民団体が誕生、また小学校区単位の学区福祉委員会による地域の高齢者を見守るボランティア活動、子どもと高齢者が共に集い交流する「サロン・あじさい」の活動などが継続・発展してきました。

このように公民館活動は、「人を育てる、人をつなぐ、社会還元を支援する、学びの場をつくる」と、宇治市のまちづくりに貢献してきたのです。

公民館は単なる貸館ではありません。公民館を廃止することは、憲法26条で保障されている市民の自主的な学びの場を奪うもので、基本的人権の侵害になります。

よって私たちは、公民館の存続と充実のために、以下の事項を請願します。

請 願 事 項

- 1 宇治市公民館条例および同施行規則を遵守し、現在の公民館を存続、充実させて下さい。
- 2 長年、公民館で活動してきた市民の声を十分に聞いて下さい。